

2 ごみ処理手数料について

番号	分類	質問等	回答等
1	手数料設定	指定ごみ袋の価格は、どのように決まったのですか。皆が納得しているのでしょうか。	ごみのリバウンドや、各家庭の負担がどう増えるのか、意見交換会などでご意見を伺いながら決定しました。 また、近隣市町の状況も参考にしています。
2	手数料設定	1世帯の負担が年間4,000円から6,000円増える施策が、現実的に実施可能なのですか。	今回の家庭系収集ごみ有料化の手数料設定と同じ水準で、常滑市が平成24年10月から実施していますので、それを参考にし、実施可能な手数料水準であると判断しました。
3	手数料設定	家庭系収集ごみの有料化については分かりましたが、年金生活者には一気に値段が上がるのはきついです。 指定ごみ袋の値段を、段階的に上げることはできないのですか。	ごみ減量を意識付けること、人の意識を変えることは、一番難しい問題です。指定ごみ袋の値段を段階的に上げていく方法もあるとは思いますが、設定値段が低ければ、低いほど、リバウンドの問題が生じます。今回の手数料額は、リバウンドの問題やごみ減量の目標値等を考えて設定したものです。
4	手数料設定	指定ごみ袋の20リットル袋10枚で200円、30リットル袋10枚で300円なら、45リットル袋10枚は450円ではないのですか。	消費税抜きで1リットル当たり1円と計算し、10円単位で四捨五入しているため、45リットル袋は繰り上がって1枚50円となっています。 消費税込みの手数料額を袋の容量で割ると、結果的に、1リットル当たり1円から1.1円の手数料額となります。 また、ごみの減量を進めるため、小さい袋に移行していただきたいということもあって、20リットル袋や30リットル袋が割安に感じられるこのような設定としました。
5	手数料設定	指定ごみ袋の20リットル袋、30リットル袋のサイズは1リットル当たり1円なのに、なぜ、45リットル袋は50円なのですか。1枚50円なら、50リットルの袋にできないのですか。	使用するごみ袋を、小さいサイズの袋に移行していただき、ごみの減量につなげたいからです。現在、45リットルのごみ袋で出されている方が圧倒的に多いのですが、袋に余裕がある状態で排出されるケースも少なくありません。 新しい指定ごみ袋の手数料は、90リットルのごみを排出する場合、45リットルの袋を使用すると2枚で100円のご負担、30リットルの袋だと3枚で90円と、10円安くなる設定になっています。小さいサイズのごみ袋の使用に移行することを通して、ごみの減量につなげていきたいと考えています。
6	手数料設定	指定ごみ袋の手数料について、1リットル当たり1円から1.1円となっているとのことですが、1リットル当たり1円にできなかったのですか。	できるだけ小さい袋を使い、ごみを減らしていただくように考えており、45リットルの袋よりも30リットルの袋を使ったほうが負担を抑えられるような設定になっています。 これまでは45リットルの袋を使うことが当たり前だったかもしれませんが、家庭系収集ごみ有料化後は、ごみの量に応じて袋を使い分けていただくと、ご負担が少なくて済みます。

2 ごみ処理手数料について

番号	分類	質問等	回答等
7	手数料設定	容量で料金設定したとのことですが、重量はどれくらいあっても良いのですか。	重量は関係ありません。袋に入るだけ入れてもらえれば、重くなっても問題ありません。そのこともあって袋を厚くしています。なお、ごみ1リットルあたりは、約0.1kgと換算しています。
8	手数料設定	ごみ処理施設が東海市と一緒にになるとのことですが、指定ごみ袋の価格は東海市と同じになるのですか。	東海市は、指定ごみ袋を一定量無料で市民に配布し、それを超えると1枚当たり110円の指定袋を、10枚単位で1,100円で購入することとなっています。 複数の市町村でごみ処理施設を共同利用する場合でも、ごみ処理手数料が各市町村によって異なることはあります。現在のところ、新しいごみ処理施設の稼働に合わせて、東海市と同一の手数料とするかどうかは決まっています。
9	手数料設定	家庭系収集ごみ有料化を実施し、ごみが減量したら指定ごみ袋の値段が下がるということはあるのですか。	家庭系収集ごみ有料化の取組によって、ごみ量がどれだけ減るか分からないので、何とも言えませんが、平成35年度までに建設予定の新しいごみ処理施設の稼働が見直しの契機となる可能性はあります。
10	手数料設定	指定ごみ袋の販売価格は、どこ店でも同じなのですか。	平成29年4月からは、指定ごみ袋の販売価格は、どこの店でも同じになります。販売価格は条例で定められた手数料額となりますので、価格競争をして販売するものではありません。
11	手数料設定	指定ごみ袋の価格は統一できるものなのですか。 なぜ、これまでは、緑色の指定ごみ袋の価格が販売店によってバラバラだったのですか。	これまでは、市では規格を決めているだけで、規格に合った袋を作成した業者が自由に値段を決めて販売していました。 家庭系収集ごみ有料化の取組では、指定ごみ袋の値段が、条例で定められた「ごみ処理手数料」となるため、どの販売店でも同じ値段になります。
12	手数料設定	45リットルの指定ごみ袋で1枚当たり50円とのことですが、流通費や作成費と受益者負担額の内訳はどうなっているのですか。	指定ごみ袋の容量1リットル当たりの単価から手数料額で算定し、45リットル袋の場合は50円と条例で定めているものであり、流通費や作成費がいくら、受益者負担額がいくらなどの積み立て式の設定によるものではありません。
13	手数料設定	指定ごみ袋の値段の内訳は、流通費、制作費と受益者負担額とのことでしたが、市は流通費や作成費を下げる努力をしているのですか。 また、流通費や作成費が下がった場合に、指定ごみ袋の値段はどうなるのですか。	指定ごみ袋の流通費や作成費は、できるだけ抑えるようにしていきますが、指定ごみ袋の値段は、ごみ処理費用の負担割合を始め、導入自治体の手数料の設定状況、料金水準による減量効果、1世帯1か月当たりの手数料負担額を考慮して、条例で定めた手数料額のため、流通費や作成費の増減が指定ごみ袋の値段に直結して変動するものではありません。

2 ごみ処理手数料について

番号	分類	質問等	回答等
14	手数料設定	45リットルの指定ごみ袋10枚で500円というのは、販売価格なのですか、手数料なのですか。手数料という扱いなら、販売店のマージンはどこから出すのですか。別の会計処理があるのですか。	45リットルの指定ごみ袋1枚50円が条例に定められた手数料の額で、10枚組みを500円で販売するものです。市民が負担する500円は販売店から販売等管理者を通じて市に収納されます。販売店には販売委託料に当たる取扱手数料を販売等管理者を通じて市が支払います。家庭系収集ごみ有料化の会計処理は、歳入歳出ともに、市の一般会計の中で経理します。
15	手数料設定	手数料額と異なる価格で指定ごみ袋が販売されていたら、販売店に文句を言っても良いのですか。	条例で定めた手数料額である販売価格は、指定ごみ袋を販売することの条件となっていますので、もしそういった販売店がありましたら、是正しますので、市まで連絡してください。
16	手数料設定	愛知県内で家庭系収集ごみ有料化を実施している自治体の手数料の平均は、40リットルの指定ごみ袋で1枚20円から30円です。隣接の東海市では1枚110円となっていますが、無料配布分で賄える家庭が多いということですので、実質的には無料です。 なぜ、知多市が愛知県内で一番高い設定金額にしなければならないのですか。 事業系のごみの受け入れをやめるだけで良いのではないのですか。	家庭系収集ごみの処理手数料がごみ処理費用の16.5%に当たるという数値は、事業系ごみを抜いた家庭系ごみ処理費用で計算したものです。 東海市の指定ごみ袋一定量無料配布については、事務が煩雑であることや、コストが掛かることから、知多市では指定ごみ袋無料配布の方法をとりません。東海市の指定ごみ袋一定量無料配布は、指定ごみ袋の販売収入は約4,000万円、袋を作成と配布に掛かった費用は約9,600万円であり、税金を使ってごみ袋を配っている形となります。 ごみの減量にはつながる方法であるかもしれませんが、ごみ処理費用の財源確保にはつながらないため、家庭系収集ごみ有料化を実施している自治体では最も一般的な「排出量単純比例型」を採用することになりました。
17	手数料設定	愛知県内で家庭系収集ごみ有料化を実施している市町村と、その指定ごみ袋で一番大きいサイズの袋の金額についてですが、東海市は、事前に2人家族でごみ袋を150枚ほど無料配布しています。碧南市、高浜市も同様に一定量を無料配布しています。 常滑市は同じく有料化を実施しており、指定ごみ袋10枚で500円と愛知県内で一番高い金額設定になっていますが、清掃センターに直接搬入をすれば無料です。剪定枝も7月から12月までの間、月に1回、紐で縛って、収集場所に排出すれば無料で回収を行ってくれます。同じく、東海市でも、剪定枝はヒモで縛り4束まではごみ収集場所に排出すれば収集されます。 愛知県内で、碧南市、高浜市、東海市を除く、有料化を実施している市町村のごみ袋の平均金額は207円です。 知多市が、45リットルの指定ごみ袋10枚入りで、500円にする理由は何ですか。	45リットルの指定ごみ袋10枚入りの金額を500円にした理由については、ご説明したとおり、有料化の先行自治体の設定金額や、ごみの減量効果、リバウンド問題等を考慮して設定したものです。

2 ごみ処理手数料について

番号	分類	質問等	回答等
18	手数料設定	愛知県内で家庭系収集ごみ有料化を実施している自治体の指定ごみ袋10枚の平均価格は207円で、常滑市は知多市と同じ500円ですが、そのうち350円が市の収入になっています。知多市は500円のうち250円しか市の収入になりません。	使用のごみ袋のうち45リットルが4割、30リットルが4割、20リットルが2割、1世帯が1回に1袋排出するとして、1億6500万円ほどの歳入があり、制度を維持するための費用を除いても、その半分ほどは新たな財源になるのではないかとお答えしています。
19	手数料設定	愛知県内の家庭系収集ごみ有料化実施自治体の指定ごみ袋の10枚当たりの価格平均は207円ですが、なぜ知多市は500円なのですか。 500円のうち、250円しか市に入りません。商工会に117円入ります。商工会とやっている自治体があるのですか。	ごみ処理手数料は、ごみ処理費用の負担割合、導入自治体の手数料の設定状況、料金水準による減量効果、1世帯1か月当たりの手数料負担額を考慮して設定しました。 なお、これまでの指定ごみ袋の販売実績などを鑑み、知多市商工会に指定ごみ袋販売等準備委託をしていますが、商工会に117円入るという説明をしたことはありません。 また、指定ごみ袋の販売等を商工会に委託している例は、他の自治体にもあります。
20	手数料設定	愛知県内の家庭系収集ごみ有料化実施自治体の指定ごみ袋の10枚当たりの価格平均が207円だから、同じくらいにすれば良いではありませんか。	袋の厚さによって価格は変わります。新しい指定ごみ袋は0.035mmと少し厚くなるため、一律には比較できないと考えます。
21	手数料設定	45リットルの指定ごみ袋の値段が、現在の10円から50円になりますが、増額となる40円分について、収集経費、人件費、新施設の建設費用の積立など、それぞれにいくら充てるかについては計算していないのですか。	ごみ処理に掛かる経費の積上げから手数料額を設定したものではありません。他の自治体の状況、各家庭への影響、減量効果について考慮した上で単価を設定しています。
22	手数料設定	「家庭系収集ごみに掛かる処理費用は1リットル当たり約6.5円」とあり、「45リットルのごみ袋に換算すると約290円」とあります。説明では「有料化を導入している自治体は、ごみ処理費用の15%から30%を負担水準とする事例が多い」とありますが、市民がごみ処理費用の全額を払い、なおかつ、指定ごみ袋の流通費等も含めて支払わなければならないのですか。	ごみ処理費用の全額を、市民の皆様にご負担いただくわけではありません。 家庭系ごみについて「45リットルのごみ袋を処分するのに約290円掛かる」と説明しましたが、ごみ袋の値段が45リットル袋1枚当たり50円掛かりますので、45リットルの袋では50円を290円で除すると、17%程度の負担になると思います。 したがって、家庭系収集ごみ有料化によって、家庭系ごみ処理費用に対する市民の負担割合は、45リットルの袋の場合、17%程度になります。
23	手数料設定	例えば、100袋まとめて指定ごみ袋を購入しても、割引はされないのですか。	指定ごみ袋の販売価格は、条例で定められた1枚当たりのごみ処理手数料額に基づくものです。このため、まとめて購入しても値引きはできません。

2 ごみ処理手数料について

番号	分類	質問等	回答等
24	手数料設定 (消費税)	新しい指定ごみ袋の価格は消費税込みですか、消費税税抜きですか。	ごみ処理手数料は消費税の課税対象となりますので、ごみ処理手数料である新しい指定ごみ袋の価格は、消費税及び地方消費税を含んだ価格です。
25	手数料設定 (消費税)	指定ごみ袋の値段は10枚組で、500円、300円、200円が消費税込とのことですが、消費税が10%になった段階で値上げされるのですか。	今回の手数料額を1.08で割って1.1を掛けることになりましたが、10円未満は切り捨て等しますので、現状では地方消費税を含めた消費税率が10%になっても変わらない予定です。 500円ではなく、50円に対して計算するため、例えば50円を1.08で割って1.1をかけても60円にはなりません。 なお、清掃センターに直接搬入した際の手数料は、上がる可能性があります。
26	手数料設定 (消費税)	45リットルの指定ごみ袋は10枚入り500円とのことですが、税抜き表示の店舗だと463円になると思います。そういった表示になるのですか。	最終的に販売店でどのような表示をするのか強制はできませんが、消費税込みで500円、300円、200円という表示にしてもらえるように、お願いしていきます。
27	手数料設定 (消費税)	指定ごみ袋の価格の税込み表示は、市から販売店へのお願いだけなのですか。市として、税込み表示を指導しないのですか。	最終的な表示をこちらで強制することはできませんが、分かりやすい表示価格にするように、お願いしていきます。
28	手数料設定 (消費税)	新しい指定ごみ袋の値段は消費込みの金額とのことですが、他の商品と合わせて購入する際に、消費税が二重に掛かるのではないのでしょうか。	指定ごみ袋の値段は、基本的には税込みの金額で表示するように販売店にお願いします。これから事業者向けの説明会を開催する予定ですので、その際にこの点を伝え、消費税が掛かる物、掛からない物の切り分けがされるようにも伝えておきます。
29	手数料収入	45リットルの指定ごみ袋を1枚50円で購入した場合、市の収入分はいくらになるのですか。	袋の製造や配送も含めて業務を委託しますので、家庭系収集ごみ有料化に伴うごみ処理手数料収入から、業務の受託先に支払う販売等委託料を差し引いた額が実質的な収入となります。例えば、50円の45リットルの袋では、30円程度が市の収入になると想定しています。ただし、小さい袋になってくると、例えば45リットルの袋の製造流通に20円掛かるとすると、20リットルの袋は10円できるかというそういうわけではなく、割高になります。 全体的に考えると、20リットルの袋がたくさん売れると、市の収入率も下がります。10リットルの袋の設定をしている市町村もありますが、10円の手数料では市の持ち出しとなるため、考えておりません。30リットルの袋が、最も使用されるようになるのではないかと考えています。

2 ごみ処理手数料について

番号	分類	質問等	回答等
30	手数料収入	家庭系収集ごみ有料化の導入によって、年間でどれくらいの収入となる予定ですか。	知多市の約35,000世帯のうち、45リットル袋を使用する世帯が40%、30リットル袋を使用する世帯が40%、20リットル袋を使用する世帯が20%とし、週2回の可燃物収集日、月2回の不燃物収集日に指定ごみ袋を毎回1枚ずつ使用すると想定し、年間で約1億6,500万円のごみ処理手数料収入を見込んでいます。
31	手数料収入	家庭系収集ごみ有料化の導入による手数料収入のうち、どれくらいがごみ処理費用に充てられるのですか。	家庭系収集ごみ有料化に伴う約1億6,500万円のごみ処理手数料は、全額がごみ処理費用に充てられます。このうち、新たなごみ減量や資源化の推進施策等の費用に充当する分が半分程度ありますので、これを除くと、増収分の半分程度が実質的な増収になるものと考えています。
32	手数料収入	家庭系収集ごみ有料化の導入によって、どれくらいごみ処理費用を負担することになるのですか。	受益者負担率として説明したとおり、家庭系ごみの処理費用に対して約16.5%になります。
33	手数料収入	家庭系収集ごみの有料化で、ごみ処理費用に充てる手数料として集めたお金を、他の施策等に充てて良いものなのでしょうか。ごみ処理費用のために集めたお金を、他のもので使うのは科目が違うのだからおかしいと思います。	家庭系収集ごみ有料化に伴う手数料収入は、ごみ処理費用や資源回収施策費、新たなごみ処理施設の建設費用など、全てごみ処理に充てられます。その結果、今までごみ処理費用に充てられていた税金が、他の財源に充てることができるようになります。
34	手数料収入	家庭系収集ごみ有料化を実施している県内の市町村の大袋10枚の平均価格は207円です。同じ大袋10枚の価格の500円について、常滑市は355円が市に入ると聞いています。同様に、知多市は市に250円入ると言っていますが、残りの250円はどこに消えるのですか。	指定ごみ袋の売り上げは、ごみ袋の製造、流通に係る経費を除いて市の歳入になります。手数料の全額が市に入ってきて、有料化制度の運用費用を別に払う形になります。その残りは、清掃センターの運営費用、新ごみ処理施設建設のための積立金などに充当されます。なお、250円が市の収入になるとお答えしたことはありません。
35	手数料免除 (地区行事等)	地区の行事で発生したごみは、これまでどおり、手数料免除になるのですか。	今までどおり、直接、清掃センターへ搬入すれば、ごみ処理手数料は免除になりますので、清掃センターへの搬入時に免除の申請をしてください。
36	手数料免除 (地区行事等)	地区集会所の剪定枝や刈草は、これまでどおり、手数料免除になるのですか。	今までどおり、直接、清掃センターへ搬入すれば、ごみ処理手数料は免除になりますので、清掃センターへの搬入時に免除の申請をしてください。

2 ごみ処理手数料について

番号	分類	質問等	回答等
37	手数料免除 (地区行事等)	地区の行事ごみ、集会所の剪定枝など以外に、地域での清掃活動に伴うごみは、手数料減免の対象になるのですか。	清掃センターへ直接搬入するほど多量ではない、日常の収集場所の管理や地区の清掃ボランティアなどが出る少量のごみの排出に使用していただけるよう、地区に指定ごみ袋を配布することを検討しています。
38	手数料免除 (紙おむつ)	紙おむつのごみ収集場所への排出は、ごみ処理手数料免除の対象であることについて、もう少し詳しく教えてほしい。	透明な袋に入れていただき、紙おむつだと分かるようにしていただければ回収します。新聞紙などにくるんであっても、袋にマジック等で「おむつ」と書いてあれば大丈夫です。
39	手数料免除 (紙おむつ)	紙おむつは、可燃物のごみ収集と一緒に回収するのですか。ごみ収集場所の近くに家があるので、置いていかれると困ります。	ごみ収集場所に排出された紙おむつは、可燃物の収集時に、一緒に回収します。
40	手数料免除 (紙おむつ)	介護用のおむつはをごみ収集場所へ排出する場合に、具体的にはどのようにすれば良いのですか。	透明の袋を使用し、お近くのごみ収集場所に出していただければ、回収します。
41	手数料免除 (紙おむつ)	紙おむつをごみ収集場所へ排出する際に、使用する袋の大きさはどのような大きさでも良いのですか。	透明な袋であれば、特にどのような大きさの袋で排出しても構いません。例えば、スーパーのレジ袋でも、中身が確認できるようなものであれば、使用していただいて構いません。
42	手数料免除 (紙おむつ)	紙おむつのごみ収集場所への排出は、スーパーのレジ袋のような半透明の袋では、だめなのですか。	「おむつ」とマジックで袋に書くなど、中身が分るようにして出していただければ回収します。
43	手数料免除 (紙おむつ)	紙おむつのごみ収集場所への排出は、現在の緑色の指定ごみ袋を使つては、だめなのですか。	収集場所の利用者や収集する者が「旧の指定ごみ袋で出された」と勘違いする恐れがあるので、紙おむつを緑色の旧指定ごみ袋に入れて出すことはやめてください。
44	手数料免除 (紙おむつ)	大人の紙おむつを、透明の袋でごみ収集場所へ排出することには、抵抗があるのではないのでしょうか。	既に家庭系収集ごみ有料化を実施している常滑市でも同様のやり方ですので、参考にした方法ですが、「どうしても見られるのが嫌だ」という場合は、通常の可燃物として指定ごみ袋に入れて排出してください。

2 ごみ処理手数料について

番号	分類	質問等	回答等
45	手数料免除 (紙おむつ)	透明な袋に紙おむつを入れることは、心理的に抵抗がありますが、何か良い方法はありませんか。	中身が分からない状態での紙おむつの排出を良しとした場合、それに乗じて紙おむつ以外のごみを排出する人が出てくる懸念もあって、ごみ収集場所の他の利用者や、ごみ収集する清掃員が、明らかに紙おむつと分かる状態で排出していただくものです。 心理的に抵抗があること場合は従来どおり、可燃物として排出していただくこととなります。どちらかの方法を選択されるのかは、それぞれのご判断ということになります。
46	手数料免除 (紙おむつ)	ペットシート(ペット用の紙おむつ)は、手数料免除の対象となるのですか。	ペットシートは、手数料免除の対象ではありません。指定ごみ袋に入れて、可燃物のごみ収集場所に排出してください。
47	手数料免除 (その他)	子供がたくさんいる家庭は、ごみがたくさん出ると思いますが、子育て家庭に対しての手当などはないのですか。	子育て世帯を対象とした、別段の取扱いはありません。 なお、育児や介護で使用した紙おむつは、減量することが難しいため、手数料免除の対象とするものです。透明の袋に入れて収集場所に出していただければ、収集します。
48	手数料免除 (その他)	低所得者や生活保護受給者からすれば、数百円の負担増でも影響が大きいと思います。そうすると、ごみ溜め込んだりして、ごみ屋敷になってしまい、虫や悪臭の発生によって、近所迷惑になります。低所得者など対して配慮してほしい。	生活保護世帯に対して一定枚数配布してはどうかという意見もありましたが、そのような方に対してもごみ減量に対する努力をしていただく必要があるため、ご負担いただくこととしました。
49	手数料免除 (その他)	常滑市は、生活保護受給者に一定枚数の指定ごみ袋を配布することで手数料を減免していますが、知多市は生活保護受給者を対象とした補助などはないのですか。	生活保護を受けている方にも、ごみ減量に取り組んでいただきたいため、補助や手数料減免は行いません。
50	手数料免除 (その他)	1回目だけは、指定ごみ袋を無料配布する考えはありませんか。	新しい指定ごみ袋の周知や啓発のために、見本として袋を配布することも含めて、今回は無料配布は考えていません。